

# 上尾の学童保育で大切にしていること

## 1.子ども一人ひとりが安心して過ごせる生活づくり

(1) 帰ってきた子どもには「〇〇ちゃんおかえり」と一人ひとりの名前を呼び、表情を見ながら迎えています。保護者のお迎えが来て帰るときには「〇〇ちゃんさようなら、また明日ね」と声を掛けています。

(2) 学童に帰ってきた時の子どもたちの行動は様々で、「あのね、学校でね・・・」とランドセルを背負ったまま話しはじめる子、怒りながら荷物を放り投げる、室内を走り回る、抱っこやおんぶをしてほしい、と甘える子どももいます。話を聞き、一緒にいる事で落ち着く事も多いので、学年に関係なく同じようにしています。

(3) 生活の流れを決めています。(おやつ・お弁当の時間・掃除の時間・室内に入る時間など)  
「あと〇〇分でおやつになるからそろそろ片付けようね。」など見通しが持てる言葉がけをしています。

(4) 一年生から六年生というと、成長の段階や発達が大きく異なります。それぞれに異なった子どもたちが、同じ室内で一緒に過ごしているうえで、の安全面、安心面の配慮が必要になってきます。遊びに誘ってもらったり、教えてもらったりする体験などは低学年にとっては嬉しく、高学年にとっても楽しい事です。しかし、兄弟(姉妹)が少なくなっている昨今、関係作りを子どもたちに任せておくのは難しい時もあるため、指導員の援助も必要です。(＊高学年の心の難しさ、高学年の持っている力)

(5) 一人ぼっちでいる子どもへは、「どうしたの?」「誰かとケンカをしたの?」「何か気になることがあるのかな?」と話を聞き、仲間に入りたいけれど入れない時には、指導員と一緒に遊ばせてあげてもらったり、周りの子どもに声かけをしてもらったり、徐々に安心感が持てるよう

に援助します。

(6) 子どもの感情や思いが指導員に安心して話せる、話を聞いてもらえるのだ、と実感出来るように子どもとの信頼関係を作る事を大切にしています。子どもと話している時は子どもの目線に立ち、時には話を充分に聞くために、1対1が必要だと感じた時は他の指導員と連携をとって、とことん向き合う事もしています。

(7) 遊びや生活の場面でのケンカやいじめ・もめごとがあった時には曖昧にせず子どもたちと真剣に向き合っています。弱いものいじめや複数で一人をからかったり、仲間はずれにしたり、相手の身体と心を傷つけるような事をした時には毅然とした態度で「してはいけない!」と叱ります。「どうしてそういうことが起きたのか?」「ひとり一人の本当の気持ちはどうなのか?」「何か不安な事、つらい思いを抱えていないか・・・」など、子どもたちひとり一人の状況や気持ちを理解しようと努めています。そのため、保護者にも出来事を伝えて、どうしてそういう事をしているのか、保護者と一緒に子どもの事を振り返りながら話し合いをしています。子どもたちには、相手の立場になって考えさせること、もし自分がそうされたらどう感じるか?を大事にしています。子ども同士の中に入り、子どもたち同士の思いをつなぐ役割もしています。これは簡単に話して終わりにはならず、時には時間をかけて何回も話し合い継続をして様子を見ながら子どもと関わっていく必要があります。そのためには、指導員同士が常に話し合いながら対応を考えています。

(8) 宿題については、最後は家(保護者)で見えあげることが子どもにとって大切ですが、低学年でまだ体力もなく、家でやる事が困難な時、保護者の就労状況や家庭の状況から見て困難な場合、また保護者から相談があった場合には子どもと話し合っています。学童でやった方がよい場合にも、帰ってきてすぐやるか、おやつ後にやるか親子で話

し合ってもらっています。子どもの「やってみる」という気持ちを引き出しながら、子ども自身の習慣づけが出来ていくような声かけをしています。可能であれば、少しの時間そばについていたり友達と一緒にやれるように時間を整えたり、環境作りをしています。学童でやるのが習慣になると、後は声かけをしなくても子どもたち自らやる時間を決めて友達と一緒に取り組むこともあります。

- (9) 障がいをもつ子どもの生活作りについては、声かけや仲間との繋がりがもてるよう、援助をしています。その子はどんな事が好きなのか？どんな事が出来るか？保護者と指導員、時には学校とも連携を取り、広く様子を把握して保育をしています。そして、何もかも全て援助をするのではなく、自分で出来ることは自分で行うよう声かけをしています。例えば、おやつのにプリンに蓋が開けられない時には、指導員が少し開けて、後はOOちゃんやってみようか、と渡したり、着替えが必要な時は「濡れたら風邪ひくから着替えようね」と声をかけながら一緒に着替えを探したりしています。何か他の子どもたちの取り組みをする時には「今日は□□□をするよ。班長さんは△△君だよ。行ってみようか」と言い、子どもたちにも援助してもらいながら様子をみています。

## 2.子どもの健康と安全管理

- (1) 子どもたちが帰ってきたとき、声や顔色、表情を見てその日の心身の健康状態を見ています。なんとなく元気がない子どもには積極的に関わり、体調面か学校生活での精神面かを言葉や表情から見極め、時には1対1で関わり、会話や遊びを通して様子を見ています。保護者から「昨晚は体調不良で薬を飲んでいました」と事前連絡があった子どもについても、学校や家庭ではどんな体調だったかを聞き、検温や経過観察、静養室で休むよう対応しています。検温・静養などの対応を施した後は、速やかに保護者は連絡を取ります。保護者が来るまでの間、引き続き様子を観察します。また、検温結果や症状を記録し、指導員全員が把握出来るようにしています。
- (2) 衛生面では、食器類、調理器具の洗浄、食品管理、子どもの使用するコップの消毒、手拭の管理、室内外の清掃、整理整頓を行なっています。

また子どもたちには、手洗い・うがい・爪がのびていないかチェックの声かけをしています。また季節によって流行しやすい病気を予防する為に、換気・加湿・消毒をしています。

- (3) おやつは成長期の子どもたちにとって栄養を補う第4の食事として考えています。手作りのものを出す事を大切に、栄養面や季節にあったものを考え、献立をたてています。子どもたちがおやつ作りをする機会も作り、準備・食材の事・調理器具の使い方や調理方法・後片付け（食器洗い・テーブル拭きなど）を共に行ないます。
- (4) おやつ時間は楽しく食べられる雰囲気作りを心がけ、食事のマナーも大切にしています。指導員も子どもと一緒にテーブルを囲み、学校・友だちの事や好きなテレビの話など、いろんな事を話しながら食べています。また、子どもたちが室内で集まる時間でもあるので、連絡ごとや話し合いをすることもあります。
- (5) 出勤時に室内外の様子を見て、物が乱雑になっていないか、ケガや事故の危険がないか確認しながら環境整備をしています。また指導員同士、気になる部分があれば出し合い、対処法を考えています。
- (6) 遊びの中で危険な行為があったときはまず止めます。危険＝禁止、先生がダメって言ったから・・・ではなく、「今の遊び方はどうだったかな？」「OOな所が危なかったよ」と伝えながらも、子どもたちに「どう思うか」を投げかけます。子ども自身が遊び方や危険に対する判断力、どうすれば危険にならずに楽しく遊ぶ事が出来るかを考え、行動できる力を育ていけるようにしています。
- (7) 緊急事態に備え、学童から避難場所（小学校や公園）までの経路を決めています。防災訓練も計画し、事前に職員会議で子どもたちの誘導の仕方、指導員の任務・分担等を話し合っています。また日頃から交通ルールなどの安全指導の話もしています。
- (8) 所外保育の時は、事前に職員会議で日程・参加人数・行き先の下見・引率者を打合せし、防犯ブザー、救急袋、緊急連絡手段を確保し、行なっています。

### 3.遊び、取り組み、行事

- (1) 子どもたちが日常の中で感じる興味や驚き、発見から遊びが作られていく事を大切にしています。例えば牛乳パックで虫かごを作ったり、餌になる虫を探したり、虫の絵を描いてみる・・・などに発展していきます。指導員も一緒に遊びや取り組みに入って楽しむ事により、子ども自身が興味を持つものは何かを感じ、共に喜び合う事を大切にしています。
- (2) みんなとのルールが守れない、すぐ抜けてしまう子には、「どうしてそうしてしまうのか？」その子の気持ちを良く聞きながら、対応しています。「こんなふうにしたらどうかな？」と回りの子たちと折りあっていけるように教えたり、支援しながらルールに沿って遊ぶ楽しさにつなげていくようにしています。ルールを守らないと危険な場合には「ルールを守れないなら遊べないよ。」と、厳しく注意するときもあります。
- (3) 集団遊びでは一緒にやりたくない子への配慮もしながら「遊びの楽しさ」「仲間の存在感」などを伝えます。子どもと一緒に遊びでは、子どもの目線に立つことを心がけ、ルールや進め方も子どもたち自らが決めていけるよう援助しています。
- (4) 「手芸で針を使う」「食事作りの時、材料を切るのに包丁を使う」「工作で、はさみやカッターを使う」など、生活に必要な道具を使う事も保育の中に取り入れます。その時は、正しい使い方と同時に間違った使い方を危険ということも十分に教えていきます。(安全管理にも適用)
- (5) 毎日の生活や所外保育の時などに班を活用します。一年生から六年生を混合して班を作ります。子どもたち同士が知り合い、繋がりが作れるようにしています。異年齢と関わる面白さや楽しさもあるような工夫や援助をしています。
- (6) 子どもたちが日常遊んでいることから、行事につなげ、子ども自身が計画し、取り組む事を大切にしています。その時は高学年の持っている力を発揮できるようにしています。
- (7) 指導員は研修に参加し、子どもたちが様々な遊びを通して成長できるよう学んでいます。

### 4. 家庭との関わり

- (1) 子どもの様子を保護者に伝えています。楽しく遊んでいる様子、取り組みに向けて頑張っている姿、何気ないつぶやきやケンカやいたずらをした事、気になる行動や体調の事など、学童での様子を伝えています。また、「最近お家ではどうですか?」「昨日家に帰ってからどんな様子でしたか?大丈夫でしたか?」など家庭の様子も保護者に聞き、個々の子どもの姿を、家庭・学校・学童と一日を通して共に知っておく事が出来るようにしています。
- (2) 子どもの生き生きとした姿、嬉しい成長の姿は一緒に喜び、イライラしたり落ち着かなかったり、不安定だったり・・・と気になる行動が見られたときには、単にその出来事を伝えるだけではなく、子どもの思いや言動、不安や心配な事は何かを考えながら「家でも同じような言動はありますか?学童ではこういう(具体的な様子を話す)対応をし、OOOちゃんはこんな(具体的)様子でした。家庭でも同じようなことがあったときはどんな様子ですか?」と聞き、今後の対応について、継続して保護者と話し合っています。時には様子を見ながら繰り返し、時間をかけて関わっていくようにしています。また「家でこの頃こんな風と言っているのですけど・・・」と家庭での様子を聞くことで指導員が気づかされる事があります。
- (3) その日にあった出来事は出来るだけその日のうちに話す」を基本としています。時には指導員同士で、子どもの気持ちはどうだったか?今後はどう対応していこうか?じっくり考えてから伝える事もあります。お迎え時に限らず、連絡帳や電話の活用、保護者会での保育報告、おたよりなどいろいろな方法で学童での様子を伝えるようにしています。保護者が話しやすいようコミュニケーションを大切に、何かあったときには指導員に話してみようと思える関係作りに努めています。
- (4) 保護者会に「保育報告」を提出します。内容は、子どもたちの様子を中心に、遊び・取り組み、行事などの連絡も書いています。プライベートに配慮した報告を心がけています。1ヶ月の様子、どんな内容、どのように伝えるか、指導員同士で話し合って作成します。保護者会当日には文章を読むだけではなく、指導員と保護者と一緒に

考えたい事も話します。

- (5) おたよりを発行します。普段の生活の中にある子どもの姿を保護者に伝え、指導員が子どもを通して感じた喜びや驚きも書き加えます。指導員がどの様に関わってそう思ったか、子どもは何故そうしたかなどを事実に基づき文章にします。子どもたち自筆のイラストを活用するなど、読みやすく、わかりやすい紙面づくりを心がけています。保護者には我が子の様子はもちろん、共に学童で過ごす仲間の事も知ってもらい、「うちの子はこんなふう遊んでいるのですね」「OOO君も成長したね。おたよりを読んでほのぼのしたよ」と子どもたちの日常を保護者と共有できるおたよりとなるよう心がけています。

## 5. 関係機関との連携・地域との関わり

- (1) 学校には年度当初に児童名簿を渡し、学校の年間予定表、時間割表をもらいます。また、4月上旬に新1年生の担任に挨拶に行き、学童に帰る下校班、お迎えのことを打ち合わせます。総会後には保護者の役員と共に挨拶に行き、学童の子どもの生活や保育計画について伝えています。
- (2) 子どもの状況を学校と共有し、窓口となる先生と連絡を取り合って保育を行っています。担任の先生、保健の先生と話し合いを持つこともあります。学校での子どもの様子を知る機会として、公開授業や学校行事には可能な限り見に行くようにしています。
- (3) 近隣地域との関係を大切にします。指導員が日頃から挨拶や清掃をしています。学童保育所内で行事を行うときは、迷惑にならないように保護者と共に挨拶・報告をしています。
- (4) 学校と、災害時や緊急時の連絡、対応については事前に話し合っておきます。また、行政からの防犯速報、近隣の警察や消防署と連携して子どもたちの安全確保に努めています。
- (5) 地域の各団体と協力して、子どもたちの健やかな成長を願って、子どもまつりを行っています。
- (6) 子どもの様子や状況に応じて、就学前に通っていた所（幼稚園・保育園）、児童相談所、児童福祉施設、児童委員、民生委員と連携をとること

もあります。

## 6. 職員会議

- (1) 月に一度のパート指導員も含めた全員職員会議を行っています。予定、行事、取り組みの確認をします。また、子どもの様子や、学童内で起きている問題や、気になる言動の子どもについて、時間をかけて検討しています。家庭・学校・友達関係・学童内の状況を分析し、共通の認識となるよう話し合います。指導員個人の考え方や見方ではなく、過去・現在・今後と長い目で子どもを見ていくために、様々な視点で子どもの様子を捉え、話し合っています。正規指導員は、午前中に週一回クラブ職員会議を行なっています。
- (2) 職員間での話し合いを基に、勤務体制、取り組み、行事を学校行事も考慮しながら作成しています。保育の目標や計画を明確化し、行なった後は必ず振り返り、今後の課題、改善策を話し合っています。
- (3) 日々の保育の中での子どもの様子や、昨日の出来事の振り返り、今日の予定はとても大切なので、子どもの下校前の短時間でも、時間のある限り指導員同士で話をしています。
- (4) 十分な時間が必要なことで子どもや保護者と話す時は、詳しく内容を把握し、手立てを考えています。必要に応じて、役員さんに相談するか、保護者会で議題にして学童全体で検討してもらうこともしています。
- (5) 保育中は指導員同士が常に声をかけあい、連携をとっています。トラブルや怪我が起きたときは、個人の判断では行わず、複数で判断しています。保育体制が取れないときには、臨機応変に保育の内容を変えることもあります。

## 7. 実務（書類作成・提出）

- (毎日) (毎週1回)
- ・日誌
  - ・出席確認
  - ・施設点検表のチェック・環境整備
  - ・昨日の保育の振り返り
  - ・今日の保育の流れ確認・打ち合わせ
  - ・今日の保育の準備

- ・事故報告書（怪我や事故が発生した場合）
  - ・おたより
  - ・前週の振り返り（子どもの様子）
  - ・週間予定（職員会議用資料）
  - ・おやつ献立作成・調達
  - ・備品や教材の管理・調達  
（月1回）（年1回）
  - ・児童名簿の提出
  - ・実績報告書
  - ・翌月の予定表
  - ・保育のまとめ（保護者会資料）
  - ・勤務表作成
  - ・小口現金の精算
  - ・市に提出する実績報告書作成
  - ・年間の保育報告、年間保育計画
  - ・個人調査書（年度始め）の把握、管理
  - ・実践記録
- など